

平成30年度

事業計画書

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会

## 目 次

### 平成30年度 佐世保市社会福祉協議会事業計画書

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 基本方針                | ・ ・ ・ ・ ・ 1  |
| 地域福祉推進事業計画          | ・ ・ ・ ・ ・ 2  |
| 介護事業所事業計画           | ・ ・ ・ ・ ・ 11 |
| 勝富授産場事業計画           | ・ ・ ・ ・ ・ 15 |
| 須佐保育園事業計画           | ・ ・ ・ ・ ・ 16 |
| 吉井北保育園事業計画          | ・ ・ ・ ・ ・ 18 |
| 児童センター事業計画          | ・ ・ ・ ・ ・ 20 |
| 老人福祉センターやすらぎ荘事業計画   | ・ ・ ・ ・ ・ 23 |
| 老人福祉センターあたご荘事業計画    | ・ ・ ・ ・ ・ 25 |
| 老人福祉センターよしい荘事業計画    | ・ ・ ・ ・ ・ 27 |
| 高齢者生活福祉センター慈恵苑事業計画  | ・ ・ ・ ・ ・ 29 |
| 高齢者生活福祉センター槇の木庵事業計画 | ・ ・ ・ ・ ・ 30 |
| 宇久地域包括支援センター事業計画    | ・ ・ ・ ・ ・ 31 |

# 平成30年度 佐世保市社会福祉協議会事業計画書

## 基本方針

少子高齢社会が進む中、人口減少や核家族化等に伴い、支援を必要とする高齢者が増加し、家族内での介護機能の低下、また、地域社会の希薄化による社会的孤立や引きこもり、子どもの貧困などのさまざまな生活課題が深刻化している。

これらの課題に対応するため、高齢者、障がい者、子どもなど世代や背景の異なる全ての人々の生活の場である地域を基盤とし、それぞれが支え手、受け手と分かれるのではなく、地域を構成する全ての住民や団体が役割を持って支え合い、その人が住み慣れた地域でその人らしく生活し、活躍できる地域共生社会の実現が求められている。

本会では、第2期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画の終了にあたり、第3期計画の策定を佐世保市と共に進めるとともに、地域住民へのふくし教育の実践活動を広げ、従来の地域福祉活動による地域の生活・福祉課題の解決や共助体制づくりを進めていく。

また相談事業においては、成年後見センター事業や日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業など現在の機能の維持を図りながら、生活困窮者自立相談支援事業や地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制整備事業にも積極的に参画し、これらが必要に応じて連動する環境を整えながら、地域住民の生活を支えていく。

さらに、前年度の社会福祉法の改正に伴い、全ての社会福祉法人は経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、高い公益性の担保を求められていることから、本会もこれまで以上に人材・経営基盤の強化を図り、地域福祉事業並びに各施設の健全経営を実施し、佐世保市社会福祉協議会の基本理念である、「市民一人ひとりが心豊かに安心して暮らせる福祉のまち」の実現を目指していく。

# 地域福祉推進事業計画

第2期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画及び第3次佐世保市社会福祉協議会発展・強化計画に基づき、これまでの地域福祉活動の促進と、深刻な生活課題や社会的孤立へ対応するための「生活困窮者自立相談支援事業」の実施や、地域包括ケアシステムの構築に向けた「生活支援体制整備事業」にも積極的に参画する。

また、社会的包摂や共生社会の実現を目指した、「佐世保市ふくし教育実践指針」に基づく地域を基盤としたふくし教育の実践は、対象地域を広げ推進する。

なお、平成30年度は、第2期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画の最終年度となるため、計画に基づく各事業の成果をふりかえるとともに、第3期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に市及び各関係機関と連携して取り組む。

## 1 自立支援を促すための取組み（個別支援）

### （1）孤独から要支援者を守るための取組み

#### ①話し相手ボランティア養成派遣事業

一人暮らし高齢者などが孤独感や不安などを解消できるよう精神面を支え、心豊かな生活の支援を目的に、話し相手となるボランティア活動者を育成する養成講座を実施し、派遣する。活動者にはフォローアップのための研修会を開催し、併せてボランティア同士の情報交換を行う。また、地域包括支援センターや介護支援専門員連絡協議会、民生委員児童委員協議会連合会等の関係団体へのPRを行うとともに、通所介護事業所等を訪問し、潜在的ニーズの掘り起こしや新規依頼へつなげていく。

### （2）要支援者を資金的に支援するための取組み

#### ①資金貸付事業

##### ○長崎県生活福祉資金貸付事業

経済的自立や生活意欲の助長を促進し、安定した生活を営んでもらうことを目的に、失業者世帯、低所得者世帯、高齢・障がい者世帯等に資金貸付けを行う。

貸付資金は、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の4種類。

##### ○佐世保市福祉資金貸付事業

市内に1年以上居住し、生活が困難な世帯で、生活再建に必要な融資を他から受けることが困難であると認められた世帯を対象に、無利子で小口資金の貸付けを行う。

## ②見舞金等配付事業

### ○災害罹災世帯への見舞金の支給

佐世保市内において発生した局部災害で、被害を受けた被災者に対し見舞金及び弔慰金を支給する。

### ○福祉見舞金等の配付

歳末たすけあい募金の配分を受け、低所得者、ホームレス及び児童養護施設の入所児童の年末年始の生活支援のため見舞金等を配付する。

### ○要援護世帯の小学校児童・中学校生徒への修学旅行費助成

要保護・準要保護世帯の小学校児童及び中学校生徒へ修学旅行費（おこづかい）を助成する。

## （３）要支援者の権利を擁護するための取組み

### ①日常生活自立支援事業（県社協委託）

判断能力が十分でないために、地域で自立した生活ができない方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）を対象に、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用への繋ぎや日常的な金銭管理等を行い、安心して生活が送れるよう支援する。

また、生活支援員の養成やスキルアップ研修を実施し、利用者の増加に対応するとともに、質の高いサービス提供に努める。

### ②させぼ成年後見センターの運営

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方に対し、家庭裁判所の選任により佐世保市社協が成年後見人等となり、被後見人等が安心して生活を継続できるよう福祉サービス利用の契約等の支援を行う。

### ③成年後見制度促進事業（市委託）

市民後見人フォローアップ研修を行い、佐世保市における成年後見に係る体制整備を進める。また、日常生活自立支援事業からの円滑な成年後見制度への移行を行うよう申立て支援を行い、対象に対する適切な支援がされるように努める。

## （４）包括的・継続的な生活支援

### ①生活困窮者自立相談支援事業（市委託）

生活困窮者が経済的困窮状態や社会的孤立から脱却することを支援するため、生活困窮者の把握、相談窓口の設置、自立支援計画の策定など、生活困窮者の自立支援に必要な取り組みを行う。

なお、新たな取り組みとして、遠方に住んでいる方も利用しやすいよう出張相談窓口を隔月ごとに開設（東部４カ所、北部５カ所）し、相談支援の強化を図っていく。

## ２ 相互扶助を促すための取組み（小地域組織化への支援）

### （１）住民相互間の自主的支援活動を通じた相互扶助の実現を支える取組み

### ①食事サービスへの助成

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等を対象として、会食型や配食型の食事サービスを各地区の町内婦人部や福推協等で行っている。対象者が地域住民と交流を深め、孤立感を癒し、引きこもり等の防止、実施者が高齢者等に対する理解を深めることや、料理づくりを通して実施者同士が交流することを目的としたこの活動を、実績に応じた助成によって支援する。

また、提供される食事の充実が図られるよう、ボランティアを対象とした料理教室を実施するほか、地域における食事サービスの役割（地域のアンテナ、情報提供等）についての理解や高齢者に関する社協事業の紹介を行っていく。

特に、課題である人材不足の解消と新規グループの設立を推進するため、食事サービス未実施地区での地域住民向け料理教室の開催や、若い世代を対象とした料理教室等を開催していく。

## （２）要支援者からの自主的・自立的活動を通じた相互扶助の実現を支える取組み

### ①ふれあいネットワーク支援事業

一人暮らし高齢者等の地域での生活を支えるために、近隣住民による見守り、声かけの活動やボランティアによる電話での安否確認（愛のコールサービス）等を行ったり、日常生活を援助することにより、安心して生活できる環境を整えるとともに、その活動を通じて地域住民の福祉への理解、ボランティア意識の高揚と育成を図る。

また、「災害時避難行動要支援者制度」による事業展開が円滑に推進されるよう、福祉推進協議会への周知や事務移行作業等に取り組む。

### ②ふれあいいきいきサロンの支援・推進

外出の機会が少なく閉じこもりがちな高齢者や障がい者、子育て中の親子等孤独感の解消や心身機能などの維持向上等を目的に、公民館等の身近な場所で会話やレクリエーション等を楽しむ「ふれあいいきいきサロン」の活動を推進、支援する。特に、サロンの立ち上げや初期活動に対しての財政的支援、必要となる情報提供、遊具の貸出しを行うとともに、サロン台帳をもとに未開設地域（町内会等）に積極的に開設を働きかけ、市内全域でのサロン開設に努める。

また、サロン代表者やボランティアを対象とした情報交換会を市内５カ所で実施するとともに、社協創立記念事業として行った交流事業を継続して実施し、既存のサロン活動の活性化につなげていく。

### ③地域共生サロン（地域の居場所）づくり

福祉制度は、高齢者、障がい者、児童などの分野ごとに区切られているが、地域には年齢や障がいの有無に関係なく様々な方々が暮らし、さらに公的な制度では対応できない課題が増えており、住民の多様な福祉ニーズに対応するには、制度の隙間を埋める取組みが必要とされている。

その取組みの一つとして、地域住民が気軽に集い交流できる拠点として、世

代や属性による対象を設けない「地域共生サロン」づくりを推進していく。

### 3 地域の主体的活動を実践する取組み（地域福祉活動）

#### （1）地域福祉（社会参加）を実現する地域の主体的活動を実践する取組み

##### ①地区福祉推進協議会（福推協）との連携・支援

住民の身近な福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、福推協をはじめ、地域内の様々な団体や市民の参加と協力を得ながらその解決に取り組み、お互いに支え合い、安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるため、小地域における地域福祉を推進する。

特に、地域福祉を推進する中心組織としての福推協と、より一層の連携を図り、会長連絡会や福推協ブロック別研修会の開催を通して、地区相互の情報交換ができる場づくりに取り組み、組織と活動の活性化を図る。

また、地区福推協と連携を図りながら各地区における福祉課題の抽出に努め、課題解決に向けた住民主体による地域活動が実践されるよう、地区担当職員による働きかけや支援を強化するとともに財政的な支援を充実させていくことで、福推協活動の基盤強化を図っていく。

なお、佐世保市が進めている地区自治協議会と福祉推進協議会との再編・合流に向けた取り組みについては、各地区の意向や市関係機関との調整を図りながら対応していく。

#### （2）地域活性化モデル事業

高齢化が急速に進んでいる離島地域の黒島地区をモデルに、住民を主体とした自立性の高い地域福祉活動が行われる環境づくりを支援する。

黒島地区の課題解決に向け、地域による実践活動が推進されるよう、以下の事業を実施する。

- 黒島ハッピー隊の活動支援（研修会の実施、定例会の開催）
- 「地域共生サロン」の運営支援（黒島ハッピーカフェの開催支援）
- 地元住民との交流とソーシャルファーム※の構築
- エンパワメントの高揚を図るための各種講座の開催
- 介護予防の推進（保健・医療・福祉連携会議の開催）
- 離島地域における健康づくり・介護予防実践モデル事業の推進  
（黒島健康づくり介護予防の島推進プロジェクト会議の開催）
- 地域通貨モデル事業の試験的な実施

（脚注） ※ソーシャルファーム：障がいあるいは労働市場で不利な立場にある人々のために仕事を生み出し、また支援付き雇用の機会を提供すること

#### （3）生活支援体制整備事業（市委託）

地域包括ケアシステムの構築に向けた、生活支援・介護予防の充実を推進することを目的とした「生活支援体制整備事業」を受託し、中里皆瀬地区内において様々

な取り組みを実施していく。なお、他機関が実施する当事業についても、地区担当職員を中心に連携していく。

- 地区内の課題整理
- 住民向け研修会の実施
- 生活支援ボランティアの組織化
- 協議体の開催

#### 4 自立支援・相互扶助・地域活動を実践するために必要な基盤整備

##### (1) 施設整備基盤

###### ①施設建設検討委員会

社協運営の基盤となる、佐世保福祉会館及び佐世保市社会福祉センターの建替えについて、土地の選定を市の関係各課と協議を進め、安定した地域福祉事業が展開できるよう調査研究を行う。

##### (2) 情報基盤整備

###### ①社会資源情報の収集整備（くらしに役立つ福祉情報ガイド）

ホームページ上に掲載している、佐世保市の福祉に関する相談窓口や各種福祉サービスに関する情報、NPO・市民活動団体等の情報を随時更新するとともに、新たな情報を掲載し、市民への福祉に関する情報提供に努める。

###### ②地域福祉カルテの作成

福推協を単位とする圏域において、基本情報（人口・高齢者人口他）、社会資源の状況、地理的特徴や交通・生活の利便性、地域の課題・特性などをまとめ、その地域に応じた既存の事業・活動の改善や新たなインフォーマルサービスなどを検討するための基礎資料として作成した地域福祉カルテの情報の定期更新に努める。

##### (3) 人材基盤整備

###### ①ボランティアセンターの運営（させば市民活動交流プラザ内）

市民のボランティア・NPO・市民活動への参加を広く呼びかけるとともに、活動が浸透するための事業や支援をしていくことで、市民のボランティアに対する理解、参加を促進し、地域の活性化につなげる。また、関係機関・団体と連携し、地域のニーズに対応するためのボランティア養成や仲介、調整等を行う。

###### ②ボランティア活動の支援

###### ○ボランティアグループへの研修費補助

登録ボランティアグループ(登録1年以上)が実施する自主研修や、外部研修会参加に要する経費の一部を助成する。

###### ○ボランティア入門講座の開催

ボランティアや市民活動のすそ野を広げていくため、活動に参加するきっかけづくりを目指した入門講座を開催する。

#### ○ボランティア実践講座等の開催

ボランティア個人登録者向けに、活動の充実につなげるための研修会等を実施する。また、市民にボランティアや NPO・市民活動を啓発することや、既存の活動をさらに活性化させるための研修会を実施する。

#### ○ボランティア活動保険加入促進事業

ボランティア活動者がより安心して活動に取り組めるための環境整備、援助を目的として、活動中の事故を補償するため、「ボランティア活動保険」への掛金の一部（1人あたり100円）を補助する。

### ③福祉人材バンク（県社協委託）

#### ○福祉人材無料職業紹介事業

長崎県福祉人材研修センターと連携し、広域的な福祉人材確保対策の推進を図るため、求職者への就職斡旋及び相談受付を行いながら、地域住民や施設・事業所が福祉人材バンクを積極的に活用できるよう広報・啓発を行う。

#### ○福祉の就職合同面談会

福祉職場への就職機会の拡大、県北の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、就職希望者と人事担当者との個別面談の機会を提供する。

特に今年度は、開催回数の増や開催時期等を工夫することで効果的な事業の展開を図る。

#### ○高校等訪問強化事業

県北地域における福祉人材の動向等の把握をはじめ、進路指導担当教員への福祉事業に関する理解促進を行い、学生等への説明の機会を持つことにより、福祉職への就職促進を図る。

また、年間を通して、福祉施設、事業所等への訪問を強化、求人側、求職側のニーズの把握に努め、福祉人材の確保とマッチングの強化を図る。

## 5 災害ボランティアに関する取組み

### （1）災害ボランティア活動推進事業

災害支援活動に関する研修や演習を通して、市民の支え合い意識の向上及び、行政、自治会、NPO・ボランティア、企業等とのネットワーク構築を進め、佐世保市における災害ボランティア活動と減災のための地域づくりを推進する。

#### ○災害ボランティア研修の実施

災害ボランティアに関する研修を通して、市民やボランティア活動者に対する意識啓発を行う。また、職員の災害ボランティアセンター運営スタッフとしての資質向上につなげる。

#### ○災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を基に、ボランティアの受入を想定したコーディネート訓練を行うことで災害時に備えるとともに、市民や

ボランティア活動者に対する普及啓発を行う。

## (2) 災害ボランティアネットワーク連絡協議会

災害時にボランティアによる支援活動を迅速かつ効率的に展開するため、平常時から関係機関や団体による、顔の見える関係づくりを進めることを目的に設立された「佐世保市災害ボランティアネットワーク連絡協議会」の事務局を担い、定期的な会議を実施して各団体の情報を共有し、平常時・災害時における円滑な事業展開を図る。

## 6 福祉教育の推進

### (1) 福祉教育・人材育成

#### ①ふくし教育実践体制の基盤づくり等

新たに15地区の福祉推進協議会と連携を図りながら、地域住民へのふくし教育の実践活動を広げるために、その基盤となる体制づくりとプログラムの実践を通じた意識づくりを行い、地域を基盤としたふくし教育を推進する。

また、2年目となる15地区の福祉推進協議会においては、住民を対象としたプログラムを実施するなど、ふくし教育の推進を継続して実践する。

#### ②ふくし教育学習会の開催

ふくし教育への理解と推進体制づくりを目的として「ふくし教育学習会」を開催する。

#### ③ふくし教育推進委員会の開催

ふくし教育の推進に関する実践や、今後の取り組み方法などへの助言及び必要な支援を得ることを目的とした「ふくし教育推進委員会」を開催する。

#### ④地域福祉出前講座

地域住民による福祉活動への自主的な参加が図られるよう、地域の団体、学校などの依頼に応じて市の担当職員と出向き、地域福祉の意義の普及活動や福祉推進協議会の実践活動例の紹介などを行う。

#### ⑤地域福祉講演会

地域住民をはじめ、保健・医療・福祉の分野における事業所やNPO法人、ボランティア団体など様々な機関や団体の方々に、地域福祉への理解と関心を深めてもらうことを目的に地域福祉講演会を開催する。(市内全域対象：1回、北部・東部地区対象：各1回)

## 7 第3期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

専門職を対象とした座談会を実施するなど、市及び関係機関・団体等と連携して策定する。

## 8 広報啓発

### (1) 活動啓発・情報収集及び提供

#### ①社協だよりの発行

佐世保市社会福祉協議会の情報誌を年3回（7月、10月、3月）発行し、全世帯及び関係機関へ配布し情報提供を行う。

また、佐世保市視覚障害者協会・佐世保音声訳の会・長崎県視覚障害者情報センター（点字図書館）との連携のもと、CDに録音した「声の社協だより」を作成し、視覚障がい者へ情報を提供する。

#### ②社協「地域福祉かわら版よもーで」の発行

社協だよりを発行することが出来ない時期のタイムリーな情報や、若い世代が興味を持つような地域福祉活動情報を発信するため、年3回（5月・9月・1月）発行する。

#### ③ボランティア・NPO 関係広報紙「くれよん」の発行

広く市民にボランティア・NPOに関する様々な情報を提供し、ボランティア・NPO 活動への関心と理解を深め、活動への参加のきっかけになることを目的に年6回発行する。

#### ④ホームページによる広報

ホームページの内容を逐次更新し、新しい情報の提供に努める。

## 9 地域活動への支援等

### (1) 地域活動支援

#### ①福祉団体の支援

地域で活動する福祉団体へ運営費・事業費を助成し、その運営を支援する。

- ・民生委員児童委員協議会連合会
- ・老人クラブ連合会
- ・肢体障害者協会
- ・視覚障害者協会
- ・ろうあ福祉協会
- ・遺族会
- ・手をつなぐ育成会
- ・母子寡婦福祉連合会
- ・保育会
- ・青少年健全育成会

#### ②社会福祉センターの運営

地域で活動する団体（個人）等へ会議室の貸出を行う。

- ・佐世保市社会福祉センター
- ・宇久社会福祉センター

#### ③赤い羽根子どもの遊び場の整備

「赤い羽根子どもの遊び場」に設置されている、フェンス、遊具等の安全及び環境維持を目的に整備費（上限 100,000 円）並びに撤去費を助成する。

#### ④遊具・福祉車両・機器の貸出

地域で行われる催し物やサロン活動を支援するため、遊具などの備品を貸出す。

また、障がいや高齢により公共交通機関での外出ができない方が、通院や公共機関への手続き等が可能になるよう福祉車両の貸出を行うほか、車椅子、ポータ

ブルトイシなど介護用具も無償で貸出す。

## 10 その他

### ①安定した社協事業活動を支えるために、自主財源確保に努める。

○社協会員の確保（一般会員、賛助会員、団体会員、特別会員）

○社会福祉事業資金（寄付金等）の確保

### ②共同募金運動への協力

長崎県共同募金会から募金業務に関する協力依頼を受け、佐世保市支会の運営業務を行う。

○赤い羽根共同募金（H30.10.1～H30.12.31）

歳末たすけあい募金（H30.12.1～H30.12.25）

（運営委員会の開催、広報啓発、募金の依頼、街頭募金の実施、募金ボランティアの受入、会計、表彰業務）

### ③要介護認定調査事業

長崎県から市町事務受託法人の指定を受け、佐世保市から受託する。

介護認定の申請をされた後に申請者を訪問し、日常生活動作など要介護認定に必要な調査を行う。

### ④職員体制（正規、嘱託、臨時、パート）

|             |      |                    |      |
|-------------|------|--------------------|------|
| 事務局長        | 1名   | 保育園（2園）            | 45名  |
| 法人運営課       | 8名   | 児童センター（9センター）      | 27名  |
| 地域福祉課       | 26名  | 老人福祉センター（3センター）    | 13名  |
| 福祉サービス利用支援課 | 27名  | 高齢者生活福祉センター（2センター） | 5名   |
| 在宅介護課・介護事業所 | 259名 | 宇久地域包括支援センター       | 4名   |
| 勝富授産場       | 6名   | 合 計                | 421名 |

# 介護事業所事業計画

平成30年度介護報酬改定では自立支援・重度化防止に資する高い介護サービスの実現に向けて、全体の改定率が6年ぶりにプラス 0.54%と微増ながら引き上げが行われた。しかし、通所介護事業においては、サービス提供時間区分の見直しにより、提供時間によっては報酬単価が引き下げられ、訪問介護事業においては生活援助の報酬が微減となるなど、依然として厳しい経営が続いている。

今年度も経営状況を的確に把握し、各事業所の体制を整えることで安定した事業経営を目指し、さらに高齢者や障がい者等が地域で安心して生活が続けられるよう、地域福祉担当部門や他の介護事業所、医療機関との連携を図りながら、良質できめ細やかな介護サービスの提供に努める。

## 1 職員数

職員 96 名（正規 47 名、嘱託 49 名） パート職員 163 名 合計 259 名

## 2 重点項目

- （1）第3次発展強化計画の事業実施方針に沿った取り組みを行う。
- （2）信頼される質の高い介護サービスの提供に努める。
- （3）職員の資質向上や人材確保及び人材育成の強化を図る。
- （4）各事業所の所在する地域においての地域貢献活動を行う。
- （5）医療提供施設との連携に伴う専門職の確保を行う。
- （6）宇久介護事業所デイサービス浴室等改修工事を行う。

## 3 介護保険事業

|                                                                                                                       |                    |              |              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------|--------------|
| 事業名                                                                                                                   | ①居宅介護支援事業          |              |              |
| 事業所                                                                                                                   | 佐世保・吉井・宇久・小佐々・江迎鹿町 |              |              |
| 年度別                                                                                                                   | 平成 28 年度（実績）       | 平成 29 年度（見込） | 平成 30 年度（目標） |
| 利用人数                                                                                                                  | 482                | 502          | 510          |
| <b>【業務内容】</b><br>介護利用者が適切に介護サービスを利用できるように、利用者の依頼に基づき、介護支援専門員が、その人にあった、居宅介護サービス計画を立て、必要なサービスが提供されるようにサービス提供事業者との調整を行う。 |                    |              |              |
| <b>【実施内容】</b><br>①介護予防・日常生活支援総合事業におけるケアプランの業務を受託する。<br>②入院時における医療機関との連携促進<br>③退院・退所後の在宅生活への移行に向けた医療機関等との連携促進          |                    |              |              |

|                                                                                                                                                                                      |                       |               |               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------|---------------|
| 事業名                                                                                                                                                                                  | ②訪問介護事業               |               |               |
| 事業所                                                                                                                                                                                  | 佐世保・吉井世知原・宇久・小佐々・江迎鹿町 |               |               |
| 年度別                                                                                                                                                                                  | 平成 28 年度 (実績)         | 平成 29 年度 (見込) | 平成 30 年度 (目標) |
| 利用人数                                                                                                                                                                                 | 48,649                | 50,387        | 50,400        |
| <b>【業務内容】</b><br>訪問介護員(ホームヘルパー)が自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯等の生活援助を行う。<br><b>【実施内容】</b><br>①居宅介護支援事業者や地域包括支援センター等と連携し、重度者や認知症等の困難ケースにも積極的に取り組む。<br>②専門職として、利用者や家族に信頼される知識や技術の習得に務める。 |                       |               |               |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                       |               |               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 事業名                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ③通所介護事業                                                               |               |               |
| 事業所<br>(定員)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 吉井(35名)・世知原(35名)・宇久(35名)・宇久慈恵苑(15名)<br>小佐々(A30名・B30名)・江迎(40名)・鹿町(35名) |               |               |
| 年度別                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 平成 28 年度 (実績)                                                         | 平成 29 年度 (見込) | 平成 30 年度 (目標) |
| 利用人数                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 56,281                                                                | 56,215        | 56,300        |
| <b>【業務内容】</b><br>要介護、要支援の認定を受けた方が在宅で生活できるよう、日常生活の自立を高めるため、デイサービスセンターに通い、食事、入浴、排せつ、その他の必要な日常生活に必要な生活機能訓練、レクリエーション等を日帰りで提供するサービスを行う。<br><b>【実施内容】</b><br>①利用者の目標に合わせ、身体機能の維持向上のために運動機器の導入を行い、機能訓練の充実を図る。<br>②医療提供施設との連携及び機能訓練のマネジメント評価のため専門職の確保を行う。<br>③地域との交流スペースを設け、気軽に寄れる交流の場として、地域に密着したサービスの提供を行う。 |                                                                       |               |               |

|                                                                                                                                                                                          |               |               |               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業名                                                                                                                                                                                      | ④訪問入浴介護事業     |               |               |
| 事業所                                                                                                                                                                                      | 小佐々           |               |               |
| 年度別                                                                                                                                                                                      | 平成 28 年度 (実績) | 平成 29 年度 (見込) | 平成 30 年度 (目標) |
| 利用人数                                                                                                                                                                                     | 409           | 481           | 490           |
| <b>【業務内容】</b><br>寝たきり等により、入浴が困難な方の自宅に浴槽を積んだ入浴車で訪問し、看護師の健康チェック後、入浴サービスを行う。<br><b>【実施内容】</b><br>①訪問入浴サービスについては、北部地区に事業所がないため、北部を中心に事業を展開する。<br>②安全な入浴介護を心掛け、介護に対する助言や情報提供等を行い、介護者の負担軽減を図る。 |               |               |               |

|                                                                                                                                                                                                                                                                               |                          |              |              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------|--------------|
| 事業名                                                                                                                                                                                                                                                                           | ⑤認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム） |              |              |
| 事業所                                                                                                                                                                                                                                                                           | 吉井                       |              |              |
| 年度別                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成 28 年度（実績）             | 平成 29 年度（見込） | 平成 30 年度（目標） |
| 利用人数                                                                                                                                                                                                                                                                          | 6,342                    | 6,434        | 6,500        |
| <p>【業務内容】</p> <p>独立して日常生活を送る事が困難な認知症の要介護者及び要支援等に対して、少人数で共同生活における援助を行うことにより、認知症の進行を緩やかにし、安定した健やかな生活を送れるように支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①入所者の出来る事に着目したケアを行い、入所者の主体性に配慮した、きめ細やかな援助を行う。</p> <p>②地域との連携や交流を深め、地域の協力で行う避難訓練を始め、安全対策の強化を図る。</p> <p>③入居者への医療ニーズの対応ができるよう医療機関と連携を図る。</p> |                          |              |              |

#### 4 障害福祉サービス事業

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                       |              |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------|--------------|
| 事業名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業    |              |              |
| 事業所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 佐世保・吉井世知原・宇久・小佐々・江迎鹿町 |              |              |
| 年度別                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成 28 年度（実績）          | 平成 29 年度（見込） | 平成 30 年度（目標） |
| 利用人数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 4,278                 | 4,449        | 4,450        |
| <p>【業務内容】</p> <p>①居宅介護<br/>居宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯や掃除等の家事及びその他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>②重度訪問介護<br/>重度の肢体不自由で常に介護を必要とする方に、居宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯や掃除等の家事及び生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般に亘る援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。</p> <p>③同行援護<br/>視覚障がい者への移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む）や移動の援護、排せつ、食事の介護その他外出する際に必要となる援助を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①専門職として、利用者や家族に信頼される知識や技術の習得に努める。</p> <p>②同行援護資格取得を推進し人材確保に努める。</p> |                       |              |              |

## 5 受託事業

|                                                                                                   |                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 事業名                                                                                               | ①身体障害者訪問入浴サービス事業 |
| 事業所                                                                                               | 小佐々              |
| <b>【業務内容】</b><br>地域における身体障がい者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ることを目的とする。 |                  |
| <b>【実施内容】</b><br>①安全な入浴介護を心掛け、介護に対する助言や情報提供等を行い、介護者の負担軽減を図る。                                      |                  |

|                                                                                                      |                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 事業名                                                                                                  | ②移動支援サービス事業    |
| 事業所                                                                                                  | 佐世保・吉井世知原・江迎鹿町 |
| <b>【業務内容】</b><br>一人で外出することが難しい障がい者（児）に対して、外出のための支援を行う。（官公庁や金融機関への外出、公的行事の参加、生活必需品等の買い物、冠婚葬祭、サークル活動等） |                |
| <b>【実施内容】</b><br>①障がいの理解を深め、個々に対する多様なニーズに応えるため、技術を身に着ける。                                             |                |

|                                                                                                                                                                 |                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 事業名                                                                                                                                                             | ③通所型サービス（きらっと元気教室）  |
| 事業所                                                                                                                                                             | 吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町 |
| <b>【業務内容】</b><br>利用者等に対し、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、通所の方法により、3か月から6か月までの期間に、保健・医療の専門職が運動機能向上及び口腔機能向上プログラム及び認知症予防プログラムを実施することによって要介護状態等の軽減又は悪化防止及び地域における自立支援を目的として行う。 |                     |
| <b>【実施内容】</b><br>①地域包括支援センター等との連携を図り情報の提供に努める。<br>②利用者又は家族に対して適切な指導ができきるように努める。                                                                                 |                     |

# 勝富授産場事業計画

社会福祉法による授産施設の趣旨に基づき、継続的な事業量の確保に努めながら要保護者・心身障がい者等を対象に社会生活の能力を高め、将来の職業・生活に必要な知識や技能の習得を目指す。又生きがい対策として、日々働く喜びと健康の維持を目標とし、通所利用者に対しより良い処遇を行えるよう、職員の指導力の向上を図る。

## 1 運 営

(1) 定 員 20名

(2) 職員数 6名

場長 1 名 指導員 3 名（縫製部 2 名・軽作業部 1 名） パート職員 2 名

(3) 作業の内容

- ・縫 製 部 紳士服・婦人服の補正及び作業着等の縫製
- ・軽作業部 紙箱等の組立・シール貼り・割箸の袋入れ等の簡易作業及び網戸の張替

(4) 開所時間

月曜日から金曜日の 8：30～17：15（作業時間 9：00～16：00）

## 2 目 標

(1) 通所利用者に対しては、次のような事項に努める。

- ① 働くことに喜びと目的を持たせ、自立の助長を図る。
- ② 協調性と社会規範の養成を図る。
- ③ 安全意識の高揚と健康増進を図る。
- ④ 作業持ち場の整理・整頓、清掃を徹底する。

(2) 通所利用者の確保に努める。

(3) 作業場の安全性や快適性を高めるための環境改善に努める。

(4) 研修会や職員会議等をとおして職員の資質向上を図る。

(5) 授産事業収入の増加を図り利用者の工賃増に努める。

(6) 避難・消火訓練を実施し防災意識を深める。

## 3 主な行事

(1) 健康診断

(2) 食事会

(3) 避難訓練

(4) 年末大清掃

# 須佐保育園事業計画

児童福祉の理念に立って、よりよい保育環境を整え、それぞれの年齢、能力、個性に応じた養護と教育が一体となった保育を進め、健やかな身体、豊かな情操、正しい社会性、道徳性の芽生えを培い、心身ともに健全な人間形成の基礎を養い感性を高める

## 1 運 営

(1) 定 員 70名

(2) 職員数 23名

園長 1 名 主任保育士 1 名 副主任保育士 1 名 保育士 14 名 (常勤 13・パート 1)  
看護師 1 名 調理員 5 名 (常勤 3・パート 2)

## 2 保育計画

### (1) 保育目標

～こんな子どもに～

- ・じょうぶなからだ
- ・つよいところ
- ・おもいやりのところ
- ・つくりだすちから

～こんな保育園に～

- ・地域から信頼される保育園
- ・楽しさいっぱいの保育園
- ・明るく生き生きした保育園
- ・常に環境が整備された保育園

### (2) 開所時間

午前 7：00～午後 7：00

### (3) クラス編成

0歳児クラス(つくし組) 1歳児クラス(すみれ組)

2歳児クラス(なのはな組) 3歳児クラス(も も組)

4～5歳児クラス(さくら組)

### (4) 主要行事

|                                   |                                      |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 4月 入園対面式・親子歓迎遠足<br>元気にしてる?会(高1招待) | 10月 年長児親子遠足・保育参観<br>桃組遠足・歯科検診        |
| 5月 内科健診・交通安全教室                    | 11月 お遊戯会・七五三参拝・芋掘り<br>内科健診・地域公民館祭り参加 |
| 6月 ふれあい運動会・歯科検診<br>芋苗さし・保育参観      | 12月 焼き芋パーティー・音楽交流会<br>クリスマス誕生会       |
| 7月 夏祭り(小1招待)・プール開き<br>須佐神社夏祭り参加   | 1月 初詣・消防出初式・交通安全教室<br>郵便屋さんごっこ       |
| 8月 交通安全教室・プール納め                   | 2月 節分祭・年長児パーティー                      |
| 9月 敬老会・お店屋さんごっこ                   | 3月 ひな祭り集会・卒園式・さくら組遠足<br>移行式          |

避難訓練（月１回） 誕生会（月末水曜日） クッキング保育（年５回）  
体育教室（月３回水曜日 ４・５歳児）

（５）特別保育事業

- ・延長保育推進事業
- ・園庭解放、育児相談、世代間交流（自主）

### ３ 給 食

- ・薄味（素材の味を生かし）に心がけ、新鮮で旬の食材を使い、季節感を出す。
- ・和食を中心に、バランスの取れた献立を工夫し、楽しい給食に取り組む。
- ・アレルギー、体調の悪い子どもには細心の注意をし、調理工夫する。
- ・園の畑で収穫した新鮮な野菜を調理し、自然の恵みを味あわせる。
- ・クッキング保育を通して、食材や調理器具の使い方、料理の楽しさを知らせ、食育につなげる。

### ４ 健康管理

朝の受け入れの際、視診を行い、前日の様子等を把握し、一日健康で楽しく遊べるように配慮する。

（１）園 児

健康診断（年２回） 歯科健診（年２回）  
尿検査（年２回 ３歳以上児）  
フッ化物洗口（週５日 ４・５歳児）

（２）職 員

定期健康診断（年１回）  
検 便 （月１回）

### ５ 職員研修・会議

より良い保育を行うために、自己研鑽に努め、外部の研修会にも積極的に参加し、専門的な知識を身につける。園内研修の中では、職員の相互理解を深め、行き届いた保育ができるように努める。

（１）外部研修

園長会・主任保育士会・保育士研修会・給食研修会 他

（２）園内研修

給食検討会（月１回）・研修報告会（月１回）・保育検討会（月４回）

# 吉井北保育園事業計画

児童福祉法の理念に立って、よりよい保育環境を整え、それぞれの年齢、能力、個性に応じた養護と教育が一体となった保育を進め、健やかな身体、豊かな情操、正しい社会性、道徳性の芽生えを培い、心身ともに健全な人間形成の基礎を養い感性を高める。

## 1 運 営

(1) 定 員 60名

(2) 職員数 22名

園長 1 名 主任保育士 1 名 副主任保育士 1 名 保育士 15 名 (常勤 8・パート 7)

看護師 1 名 (パート) 調理員 3 名 (常勤 2・パート 1)

## 2 保育計画

### (1) 保育目標

子どもたちは、未来に向けてのあらゆる可能性をそのうちに秘めている。  
日々の保育の中で伸びゆく芽を見つけ、愛情あふれる環境の中で大切に育てていくことを目標とする。

- ・のびのびと遊べる子ども
- ・友達となかよくできる子ども
- ・自然に親しみ、お年よりとやさしくふれあえる子ども

### (2) 開所時間

午前7：00～午後7：00

### (3) クラス編成

0歳児(たんぽぽ組) 1歳児(すみれ組) 2歳児(もも組)  
3歳児(うめ組) 4歳児(さくら組) 5歳児(ひまわり組)

### (4) 主要行事

|                                      |                                                         |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 4月 入園対面式                             | 10月 福井くんち前夜祭・福井くんち<br>吉井地区保幼小交流遠足                       |
| 5月 親子歓迎遠足(バス)・歯科検診<br>デイスサービス訪問      | 11月 吉井地区文化祭・芋ほり・発表会<br>ふれあい発表会・内科健診<br>下直谷敬老会・デイスサービス訪問 |
| 6月 運動会・芋苗さし・デイスサービス訪問<br>交通安全教室・内科健診 | 12月 保育参観・クリスマス会                                         |
| 7月 セタ集会・夏まつり・プール開き                   | 1月 郵便屋さんごっこ                                             |
| 8月 プール納め                             | 2月 節分集会・交通安全教室                                          |
| 9月 避難訓練(消防士指導)<br>保育参観・交通安全教室        | 3月 ひな祭り集会・卒園式<br>年長児(社会体験)バス遠足<br>お別れ会・お別れ遠足・移行式        |

誕生会(毎月) 避難訓練(毎月) 身体測定(毎月) クッキング…3・4・5歳児(6回)  
交通安全教室(年3回) リズムあそび(月2回) 和太鼓(月2回)

#### (5) 特別保育事業

- ・延長保育促進事業（延長保育事業）
- ・世代間交流事業・異年齢児交流事業・・・園単独事業
- ・一時預かり事業・・・園単独事業
- ・園庭解放（随時）・育児相談

### 3 給 食

- ・保育園の給食の基本は、皆でいっしょに楽しく、よく噛んで、味わいながらおいしく食べることを目標とする。
- ・添加物の少ない食品や旬の食材を使い、薄味に心がけ味覚を培う。
- ・アレルギー、体調の悪い子どもには細心の注意を払いながら調理し、提供する。
- ・子どもたちが育てた野菜を収穫、調理し、自然の恵みを味あわせる。
- ・クッキング等を通して、食材・調理用具の使い方を知らせる。

### 4 健康管理

児童の健康管理の徹底を図るため、毎朝必ず、下痢・軟便・腹痛・発熱の有無等を確認し、顔色をよく見るなど健康観察を行い病気の早期発見・早期治療に努める。

#### (1) 園 児

健康診断（年2回） 歯科健診（年1回）

尿検査（年2回）・・・3歳児以上

#### (2) 職 員

定期健康診断（年1回）

検便（赤痢菌・サルモネラ・大腸菌 O-157）毎月（全職員）

### 5 職員研修・会議

保育園の役割及び機能が適切に発揮されるように、専門的知識、技術及び判断をもって子どもたちを保育するとともに、子どもの保護者に対する支援を行う。

#### (1) 外部研修（県内外・市内）

園長会・主任保育士会・保育士研修会・給食部会 他

#### (2) 園内研修

職員会（月1回以上）・給食検討会（月1回）・職員勉強会

# 児童センター事業計画

児童センターは、児童福祉法に基づく児童厚生施設であり、児童に健全な遊びを与えその健康を増進し、情操を豊かにするとともに、地域における児童の健全育成活動の拠点として学校・児童クラブ・子ども会及び留守家庭児童保護者等との連携を図りながら活動を展開する。

## 1 運 営

### (1) 名 称

相浦児童センター・大野児童センター・春日児童センター（北部ブロック）  
稲荷児童センター・山澄児童センター・宇久児童センター（中部ブロック）  
広田児童センター・早岐児童センター・黒髪児童センター（南部ブロック）

### (2) 職員数 37名

館長9名（宇久支所長兼務） 児童厚生員19名 パート職員9名

### (3) 開館日及び利用時間

通常開館

月曜日～金曜日 12:30～18:30

土曜日及び学校休業日 8:30～18:30

特別開館（週2日） 10:00～18:30（全センター）

## 2 重点施策

### (1) 児童の健全育成のための環境づくり

- ①児童センター行事や地域行事等への児童参加による体験学習を推進する。
- ②児童センター利用児童と保護者間相互の交流を図るための事業を推進する。
- ③子育て支援、親子交流事業として幼児を対象とする特別開館を充実する。
- ④福祉貢献活動並びにボランティア活動への参加など徳育を推進する。
- ⑤映画観賞、音楽演奏、ダンスなど文化活動を推進する。
- ⑥インターネットによる情報を活用するとともに、児童センターのノウハウを活かした情報等をホームページにより発信する。

### (2) 職員の資質向上

- ①児童健全育成推進財団等外部団体主催の研修会に参加する。
- ②児童の健全育成に関する調査、研究等内部研修を充実する。
- ③子育てや危機管理に関する講演会等に積極的に参加する。
- ④利用者アンケート調査を実施し、改善意欲の促進に務める。

### (3) 地域及び関係機関・団体との連携

- ①学校・児童クラブ・子ども会・児童センター利用児童の保護者及び民生委員・児童委員等との連携を密にし、協力体制の確立を図る。
- ②児童センターの活動をより一層充実するために、ボランティア人材の確保と協力体制を整える。

- ③児童センターだよりの内容を充実させるとともに、活動を積極的にPRする。
- ④地区公民館主催の地域イベントと連携した活動を行う。
- ⑤地域の子ども会・PTAなどと連携した青空児童館活動を行う。

### 3 主要事業

#### (1) 単館事業

児童センター利用児童の参加による運動遊びや体験学習などを通して、子どもの個別的、集団的援助活動を推進し、自主性、社会性、創造性を健やかに育てることを目的に次の事業を実施する。

##### ① 年間事業

各児童センターの自由な企画で年間を通して季節行事、スポーツ、避難通報訓練、夏祭り、地域交流、エコ活動、幼児教室、情報発信などを、地域や子ども達の状況に合わせた内容で実施する。

##### ② 子どもボランティア育成支援

子ども達によるボランティアグループの育成を図り、その活動を支援する。

##### ③ 自然体験活動

野外での活動を行い、子ども達の豊かな情操を育む支援を実施する。

##### ④ 児童健全育成相談支援活動

児童及び保護者等からの相談に応じ、学校等関係機関と連携を図り、個別または集団指導を実施する。

##### ⑤ 年長児童等来館促進

中高生にイベントの参加協力を依頼し来館促進に繋がるような事業を実施する。

#### (2) 青空児童館

児童健全育成を推進する団体等からの要望を積極的に受け入れ、遊びのプログラムを提供するとともに、市内イベント等への参加を通して地域交流を図り地域支援の中心核として児童センターを位置づけていく。

##### ① 派遣型青空児童館

児童の健全育成を推進している団体や子ども会からの派遣要請を受け、対象にあった遊びのプログラムを提供する。

##### ② 事前指導…児童健全育成団体等の指導者に遊びや工作の指導を行なう。

##### ③ 遊具貸出…児童センターの遊具貸出しを行なう。

##### ④ 広報活動…市内イベントに参加し、児童センター及び当事業の広報を行う。

また、パネル展示等による広報や児童健全育成関係者へチラシを配布する。

#### (3) ふれあい交流事業

児童が多くの人達とふれあうことで、豊かな心を育むとともに、地域、関係団体等との連携強化を図り、児童センターが地域の児童健全育成活動の拠点としての役割を担っていることを周知する機会の場合として実施する。

##### ○羽ばたけ児童センターまつり

遊び・体験・展示・出演・軽食コーナーを設け、参加者が自由に遊びや体験を

楽しむ。

○赤い羽根共同募金街頭募金活動

児童が赤い羽根共同募金活動を体験し、福祉への関心と優しい心を育む。

(4) 一輪車大会

児童が一輪車に親しみ楽しく乗りこなし、競技や演技・技能の披露を行う。

(5) 「させぼわんぱくひろば」

子育て支援団体として実行委員会に参加し、子ども達が楽しめる遊びを提供することで児童センターとしての役割を十分発揮できるよう協力する。

また、わんぱくひろば実行委員会事務局として子育て支援団体と協力して実施する。

# 老人福祉センターやすらぎ荘事業計画

老人福祉法に定める老人福祉センター設置運営要綱に基づき、地域の高齢者に対して各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、趣味及びレクリエーションのための便宜の総合的供与等を行い、健康で明るく心豊かな生活の向上に資する。

## 1 運 営

### (1) 職員数 5名

所長1名 事務員1名 管理員2名 パート職員1名

### (2) 開館日及び利用時間

火曜日～日曜日（月曜・祝祭日休館）9：30～16：30

## 2 重点目標

- (1) 老後の生きがいを向上させるため、趣味教養講座の充実を図る。
- (2) 各分野の講師を招き、教養の向上を目的とした公開講座を月1回開催する。
- (3) やすらぎ荘だより（四季報）を発行し、社協ホームページで最新情報を提供するとともに、地域情報誌や有線テレビ等の媒体、近隣自治会の協力を得て回覧、掲示板等を積極的に活用して周知に努めるなど利用者の減少対策を図る。
- (4) 利用者相互の親睦を図るため、講座・作品の発表会、演芸会等を開催する。
- (5) 利用者のニーズを的確に把握し、常にサービス内容の充実に努める。

## 3 主要事業

- (1) 生活相談
- (2) 健康相談
- (3) 主催講座の運営
- (4) クラブ活動の推進
- (5) 浴場サービス
- (6) 演芸大会の実施
- (7) 主催講座やクラブの作品を発表する文化祭の開催
- (8) 送迎バスの運行

## 4 講座の開催日

| 火曜日          | 水曜日           | 木曜日           | 金曜日           | 土曜日             | 日曜日 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----|
| 表 装<br>(毎 週) | 茶 道<br>(第5除く) | 合 唱<br>(第5除く) | 書 道<br>(第5除く) | カラオケ<br>(第1・第3) |     |
|              |               |               | 詩 吟<br>(第5除く) |                 |     |

## 5 クラブ活動日

|        |          |
|--------|----------|
| 将棋     | 毎日       |
| 陶芸     | 毎週金曜日    |
| 軽音楽クラブ | 毎週水曜日    |
| 手芸     | 毎週木曜日    |
| ソーイング  | 毎週木・日曜日  |
| 水墨画    | 第1・第3木曜日 |
| 囲碁     | 毎週水・金曜日  |
| 舞踊     | 毎週水曜日    |

## 6 各種行事

- (1) 演芸大会（年5回）
- (2) 節分豆まき
- (3) 文化祭、講座作品展（3月・9月）
- (4) 公開講座（年9回）
- (5) 健康相談（偶数月）
- (6) 健康講話（年2回）
- (7) 保育園、幼稚園園児の訪問受入れ
- (8) 大学生ボランティア研修の受入れ
- (9) 各地区公民館主催の敬老祝賀会
- (10) 火災避難訓練（年2回）

# 老人福祉センターあたご荘事業計画

老人福祉法に定める老人福祉センター設置運営要綱に基づき、地域の高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、趣味及びレクリエーションのための便宜の総合的供与等を行い、健康で明るく心豊かな生活の向上に資する。

## 1 運 営

### (1) 職員数 6名

所長1名 事務員1名 管理員1名 パート職員3名

### (2) 開館日及び利用時間

木曜日～火曜日（水曜・祝祭日休館）9：30～16：30

## 2 重点目標

- (1) 老後の生きがいを向上させるために、教養、趣味、レクリエーション活動を充実させる。
- (2) 悩みごとや困りごとを解消するための生活相談を行う。
- (3) 各種行事や活動を通じて利用者相互の親睦を図るとともに、内容を充実させ利用者の増に努める。
- (4) 浴場サービスの提供により、身体の清潔と健康保持を図る。
- (5) 機能回復及び健康増進のため、訓練用の設備を提供する。
- (6) 施設、設備の補修に努める。
- (7) 社協ホームページに施設の最新情報を提供するとともに、有線テレビ等の媒体を積極的に活用しPRに努める。

## 3 主要事業

- (1) 生活相談
- (2) 健康・歯科相談
- (3) クラブ活動の推進
- (4) 浴場サービス
- (5) レクリエーション活動
- (6) 演芸大会の実施
- (7) 講演会等の開催
- (8) 機能回復訓練
- (9) 老朽化した施設、設備の機能維持のための修繕工事を実施する。

#### 4 クラブ活動開催日

| 月曜日 | 火曜日    | 木曜日    | 金曜日    | 土曜日  | 日曜日    |
|-----|--------|--------|--------|------|--------|
| バンド | 詩 吟    | 囲 碁(C) | 詩 吟    | ワグソ  | 囲 碁(C) |
|     | 囲 碁(A) | 将 棋    | 筆 ペ ン  | さくら会 | 囲 碁(B) |
|     | 囲 碁(B) |        | 舞 踊    | カラオケ |        |
|     | 将 棋    |        | 囲 碁(D) |      |        |

#### 5 各種行事

- (1) 演芸大会（年3回）
- (2) 健康相談（年6回奇数月）
- (3) 節分豆まき
- (4) 幼稚園・学校・舞踊会等の訪問受入れ
- (5) 地区老人クラブ連合会主催の演芸大会及び新年会
- (6) 地区公民館主催の敬老会
- (7) 火災避難訓練（年2回）

# 老人福祉センターよしい荘事業計画

老人福祉法に定める老人福祉センター設置運営要綱に基づき、地域の高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、趣味及びレクリエーションのための便宜の総合的供与等を行い、健康で明るく心豊かな生活の向上に資する。

## 1 運 営

### (1) 職員数 2名

所長1名（吉井支所長兼務） 事務員1名

### (2) 開館日及び利用時間

月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝祭日休館）9：30～16：30

## 2 重点目標

- (1) 老後の生きがいを向上させるため、既設の趣味教養講座の充実を図る。
- (2) 悩みごとや困りごとを解消するための生活相談を行う。
- (3) 利用者相互の親睦を図るため、レクリエーション、講座の発表会、作品披露会等を積極的に開催し、利用者の増に努める。
- (4) 浴場のサービス提供により、身体の機能回復を増進し健康保持を図る。
- (5) 施設、設備の適正な維持管理に努める。
- (6) 施設のPRについては、老人会等に活動状況の周知を行い利用者の拡大を図る。

## 3 主要事業

- (1) 生活相談
- (2) 健康相談
- (3) 主催講座の運営
- (4) クラブ活動の推進
- (5) 浴場サービス
- (6) レクリエーション活動
- (7) 舞台等における発表等の実施

## 4 クラブ活動及び入浴の開催日

| 月曜日          | 火曜日 | 水曜日           | 木曜日 | 金曜日             |
|--------------|-----|---------------|-----|-----------------|
| 入 浴<br>(毎 週) |     | 入 浴<br>(毎 週)  |     | 入 浴<br>(毎 週)    |
|              |     | 健康体操<br>(毎 週) |     | 喫茶の日<br>(第2・第4) |

## 5 各種行事

- (1) セタ会、クリスマス会等季節行事
- (2) 公開講座（年3回）
- (3) 敬老行事（敬老会）
- (4) 火災避難訓練（年2回）
- (5) よしい荘だよりの発行（年2回）
- (6) 健康体操【いきいき百歳体操】（毎週水曜日）
- (7) 3B体操講習会（年4回）

# 高齢者生活福祉センター慈恵苑事業計画

宇久地区の高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能等を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図る。

## 1 運 営

- (1) 定 員 20名
- (2) 職員数 3名 施設長兼生活相談員1名 生活相談員2名(内・パート1名)
- (3) 宿直員 2名

## 2 目 標

- 地域や団体等の催しには参加・見学を心がけ、家族の行事も本人の希望を優先します。
- 人格を尊重し個人にあった支援に心掛けます。
- ご協力下さる地域の方やボランティアの方には、感謝の気持ちで対応します。
- 行事は、職員の心づかいで楽しく豪華に盛り上げます。

## 3 定期行事

|        |        |                              |
|--------|--------|------------------------------|
| 健康チェック | 毎月1回   | 体重・血圧測定 ※必要な方はその都度           |
| 個室訪問   | 毎朝・夜間。 | 心身状態把握・相談指導・安否確認(夜間)         |
| 軽体操    | 毎夕5時頃  | 玄関ホールにて夕食前に行う。(手拭体操)         |
| 趣味活動   | 希望にて実施 | 折り紙・ツワ皮むき・御詠歌・おしぼりたたみ等       |
| 入浴日    | 火・木・土  | 夏場は入浴日外も希望によりシャワー浴。          |
| 災害時訓練  | 毎月15日  | 災害時想定 of 居住者・デイ・職員の訓練。       |
| 清掃の日   | 毎月15日  | 居室を日頃よりも丁寧に清掃する。(無理な所は職員が支援) |

## 4 年間行事 (表中の★印は、ご家族の方にも参加をお願いしている行事です。)

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 4月  | 花見(季節を感じながらドライブ・お茶)・誕生会・苑内会(苑生活の確認等)        |
| 5月  | 母の日お祝い会(お母さんに感謝)・ゆかり発行(通信)・★家族会(状況報告等)      |
| 6月  | 父の日お祝い会(お父さんに感謝)・誕生会・                       |
| 7月  | 七夕交流会(幼児・児童の来訪～演奏・歌・踊り)                     |
| 8月  | 誕生会・★夏まつり(家族・地域・ボランティアとの交流～バザー・24時間テレビ募金活動) |
| 9月  | ★敬老の集い(家族・ボランティア・職員での家庭的雰囲気でお祝い)・ゆかり発行      |
| 10月 | 祭見学(宇久の伝統行事を楽しむ)・誕生会                        |
| 11月 | 文化祭見学(宇久の文化に触れる)・ゆかり発行・苑内会                  |
| 12月 | クリスマス会&忘年会(幼児・児童の来訪)・誕生会                    |
| 1月  | 新年会(居住者・デイ利用者・職員の年の初め)・ゆかり発行                |
| 2月  | 節分(豆まきお茶会～無病息災を願って)・誕生会                     |
| 3月  | ひな祭(ぜんざい会)・彼岸墓参(希望者に職員同行)・ゆかり発行             |

## 高齢者生活福祉センター槇の木庵事業計画

江迎地区“槇の木庵”は、高齢者に対して介護支援機能・居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、高齢者の福祉の推進を図ります。

### 1 運 営

- (1) 定 員 10名
- (2) 職員数 2名 施設長兼生活援助員1名 生活援助員1名(パート)
- (3) 宿直員 1名 (シルバー人材センター委託)

### 2 目 標

- 地域の行事・催しには、積極的に参加や見学を行い、交流の機会ができるような支援に心がけます。
- 行事等のご協力下さる地域ボランティアの方を感謝の気持ちで受け入れ職員も一緒に対応します。
- 人格を尊重し個人にあった支援に心がけます。
- 入居者の体調維持管理の支援及び救急時の対応を心がけます。(AED設置)
- 毎月防災啓発活動を行い、他施設と連携を取り合同防災訓練を行います。

### 3 定期行事

|        |       |                            |
|--------|-------|----------------------------|
| 健康チェック | 毎朝8時頃 | 自動血圧測定機計測 脈拍測定 必要時は看護師対応   |
| 個別訪問   | 毎朝・夜間 | 心身状態把握・相談指導 安否確認夜間2回       |
| 軽体操    | 9時30分 | ラジオ体操・梅干し体操・がんばらんば体操他      |
| 趣味活動   | 毎日    | 脳トレーニング・園芸・トランプ・オセロ・折紙他    |
| 入浴日    | 週3日   | 月・水・金・他 希望時対応シャワー浴等可       |
| 音楽/レク  | 毎週・日曜 | カラオケ大会・レクリエーションゲーム・テーブルゲーム |
| 清掃の日   | 毎月10日 | 生活援助員による助言と支援              |

### 4 年間計画 入居者様の誕生月には誕生祝会・毎月制作(貼り絵他)

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 4月  | 花見(佐々皿山公園しだれ桜・御橋観音春祭り)    |
| 5月  | 母の日お祝い会 ・不老山公園へドライブ・外食    |
| 6月  | 父の日お祝い会 ・輪投げ大会            |
| 7月  | 七夕交流会(飾りつけ) 町内各園児・デイとの交流会 |
| 8月  | 水かけ地蔵祭り参加・千灯呂見学・お盆用の買い物   |
| 9月  | 敬老祝賀会 町内小学校交流(手紙交換)       |
| 10月 | 運動会参加(江迎デイ運動会)            |
| 11月 | 町文化祭作品出品・町内ふれあい合同食事会参加    |
| 12月 | 忘年会・クリスマス交流会(町内各園児交流)     |
| 1月  | 正月祝い膳会食・鏡開き(ぜんざい会)        |
| 2月  | 節分(豆まき)                   |
| 3月  | ひな祭り(お抹茶会)・えむかえ繭玉まつり見学参加  |

# 宇久地域包括支援センター事業計画

地域包括支援センターは、地域に暮らす高齢者の相談窓口として、高齢者自身の意見を尊重し、自助努力を基本に住み慣れた環境下で、自分らしい生活を継続できるよう支援体制の充実強化を図り、保健医療の向上及び福祉増進を包括的に支援する。

また、認知症地域支援推進員を配置し、相談支援体制を強化する。

## 1 運 営

### (1) 職員数 4名

所長（社会福祉士） 1名

主任介護支援専門員 1名

介護支援専門員 1名 介護福祉士 1名

### (2) 開所時間 午前9時～午後6時

## 2 運営方針

- (1) 地域包括ケアの構築を行う。
- (2) 地域の特性や実情を踏まえ、適切に運営を行う。
- (3) 高齢者の意思を尊重し、その人らしい生活が継続できるよう支援する。
- (4) 高齢者福祉をはじめとした行政分野と連携し、問題解決に努める。
- (5) 総合相談窓口として、必要な助言や支援を行う。

## 3 主要業務

### (1) 総合相談支援業務

- ・ 高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなげる。

### (2) 権利擁護支援事業

- ・ 判断能力の不十分な高齢者等に対し、権利侵害等の予防について支援をする。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・ 高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。

### (4) 介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）

- ・ 介護予防事業が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行う。

### (5) 指定介護予防支援業務

- ・ 介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の利用が行えるよう支援する。

### (6) 認知症地域支援推進業務

- ・ 認知症の人が、認知症の容体に応じて必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう、関係機関との連携体制を構築する。